

令和5年度第1回広島県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 令和5年7月18日（火）15時00分から16時15分まで
- 2 場 所 広島市中区基町10番52号
広島県庁 本館1階 102会議室
- 3 出席委員 福岡会長 加藤委員 清川委員 田中委員 田原委員
原田委員 吉川委員
(委員7名出席)

4 議 題

(1) 認可事項

- ア 広島新庄高等学校の通信制課程の設置について
- イ 広陵高等学校の収容定員に係る学則変更について
- ウ ウェルテック専門学校広島校の目的変更について

- 5 担当部署 広島県環境県民局学事課
TEL082(513)4496 (ダイヤル)

6 会議の内容

(1) 開会

委員総数10名中7名が出席しており、定足数を満たしていることを確認した。

(2) 認可事項

- ア 広島新庄高等学校の通信制課程の設置について

(ア) 申請内容

通信制課程を設置する。

(イ) 質疑内容・意見

この案件に異議はない。この案件は、狭域の通信制であるが、皆さん御存知のように、今、広域の通信制が大変問題となっている。一番、気になっているのは、単位の取り方が、通信制と全日制で全然違うということである。

先日、国の教育審議会にも出ていらっしゃる先生から、全日制と通信制の単位の、あまりにもひどい差を何とかしないといけないというのが、教育審議会が一番の課題になっているということを伺ったので、今回、皆さんにも知っておいていただきたいと思う。

他の学校法人でも、通信制課程の設置をされたが、いろいろなことがあり、全日制に通えなくなった生徒が、同じ敷地内の通信制に通うことができるのか、精神的に通うことができるのか。そういうことも現実としてはあるのではないかということ、参考までにお伝えしておきたい。

通信制を設置するという自体は、意義はある。

(ウ) 結論

適当と認める。

イ 広陵高等学校の収容定員に係る学則変更について

(ア) 申請内容

収容定員を増員する。

(イ) 質疑内容・意見

特になし

(ウ) 結論

適当と認める。

ウ ウェルテック専門学校広島校の目的変更について

(ア) 申請内容

設立目的の一部を変更する。

(イ) 質疑内容・意見

特になし

(ウ) 結論

適当と認める。

以上